

令和7年 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	20	都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少、超高齢化の進行による、中心市街地や日常生活の拠点からの店舗などの撤退や、空き家や空き地の増加に伴う都市のスポンジ化により、買物弱者の増加、防犯・防災上の危険度の高まりなどの課題が生じるおそれがあることから、社会情勢などの変化に適應した集約連携型のまちづくりが必要です。</p> <p>また、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークを生かしたまちづくりや、自然環境に配慮した産業や住宅の適切な誘導を図るため、地域が持つ様々な個性や特色を生かした計画的な土地利用の推進が必要です。</p>
取組の方向	<p>1 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）</p> <p>都市機能や居住の適切な誘導を図ることで、人口減少下においても利便性が高くにぎわいのある市街地を形成するとともに、市街地における産業と住環境との調和を図りながら、拠点の形成や市街化区域への編入などを進め、財政基盤や都市力の強化などに取り組みます。また、多様な主体との連携により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導を図ります。</p>
	<p>2 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用）</p> <p>自然公園などの水源地域の自然環境、優良な農地や森林、市街地の貴重なみどりなどの保全、活用を図ります。</p>
	<p>3 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）</p> <p>無秩序な開発の抑制を基本としつつ、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域コミュニティの維持など地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進む社会において、集約連携型のまちづくりに対応するため、立地適正化計画の策定を推進している。立地適正化計画は、市都市計画マスタープランの高度化版とされ、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全体を見渡したマスタープランとなっており、本市においては令和2年4月に公表している。 令和2年6月、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外する等されている。 令和3年5月、水災害に強いまちづくりを目指すため、水災害ハザード情報の充実や防災まちづくりを進める考え方、手法を示す「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」が作成され、地域における水災害リスクを評価した上で、リスクを踏まえた防災まちづくりの方向性を検討するなどの手順・考え方が示された。 令和5年12月31日時点全国703都市が立地適正化計画について具体的な取組を行っている。
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明		結果の分析																						
都市と自然が調和したまちだと感じる市民の割合 適切な土地利用がなされているかを見る指標		区域別にみると、緑区の旧4町地域では最終目標値と比較し10%程度低い状況となっている。 一方で、緑区の旧市域、南区は最終目標値に近い数字となっている。 相模湖津久井都市計画区域においては、DID地区が消滅するなど人口減少が進んでおり、「都市」の部分で魅力が減少していると推測される。																						
目標設定の考え方																								
成果指標の算出方法																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 R元</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標 R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標 R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>72.0</td> <td>/</td> <td>74.0</td> </tr> <tr> <td>70.1</td> <td>73.3</td> <td>72.5</td> <td>70.3</td> <td>71.1</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	-	/	/	72.0	/	74.0	70.1	73.3	72.5	70.3	71.1	—
基準値 R元	R3						R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9														
-	/	/	72.0	/	74.0																			
70.1	73.3	72.5	70.3	71.1	—																			
目標値(%)																								
実績値(%)																								

【指標2】対応する取組の方向 1

指標と説明		結果の分析																						
駅周辺などのまちなかにおいて、必要な都市機能が充足されていると感じる市民の割合 魅力あるまちなかのにぎわい形成がなされているかを見る指標		区域別にみると、緑区の旧4町地域は最終目標値と比較し、15%程度低い状況となっているものの、他の区域は最終目標値が上回っており、最終目標値に到達している。																						
目標設定の考え方																								
成果指標の算出方法																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 R元</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標 R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標 R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>63.0</td> <td>/</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>60.6</td> <td>68.0</td> <td>67.6</td> <td>67.8</td> <td>67.0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	-	/	/	63.0	/	65.0	60.6	68.0	67.6	67.8	67.0	—
基準値 R元	R3						R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9														
-	/	/	63.0	/	65.0																			
60.6	68.0	67.6	67.8	67.0	—																			
目標値(%)																								
実績値(%)																								

【指標3】対応する取組の方向 1

指標と説明		結果の分析																						
まちなかの人口密度(都市の拠点周辺や、公共交通の沿線など居住エリアにおける人口密度) 集約連携型のまちが形成されているかを見る指標		各地区特徴的な数字は無く、居住誘導区域内の全体の人口が微減していることに伴い、人口密度も低下している。																						
目標設定の考え方																								
成果指標の算出方法																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 R元</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標 R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標 R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>105</td> <td>/</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>103</td> <td>103</td> <td>107</td> <td>104</td> <td>103</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	—	/	/	105	/	105	103	103	107	104	103	—
基準値 R元	R3						R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9														
—	/	/	105	/	105																			
103	103	107	104	103	—																			
目標値(人/ha)																								
実績値(人/ha)																								

【指標4】対応する取組の方向 2

指標と説明		結果の分析																						
自然的な土地利用の面積(水源地域の自然環境や、市街地のみどりなどの自然的な土地利用を図るべき地域の面積) 水源地域の自然環境や市街地のみどりなどが保全されているかを見る指標		自然公園、近郊緑地保全地区、自然環境保全地域の面積合計に変更なく、最終目標値を維持できている。																						
目標設定の考え方																								
成果指標の算出方法																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 R元</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>中間目標 R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標 R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>12,906</td> <td>/</td> <td>12,906</td> </tr> <tr> <td>12,906</td> <td>12,906</td> <td>12,906</td> <td>12,906</td> <td>12,906</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	—	/	/	12,906	/	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	—
基準値 R元	R3						R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9														
—	/	/	12,906	/	12,906																			
12,906	12,906	12,906	12,906	12,906	—																			
目標値(ha)																								
実績値(ha)																								

5 施策全体の評価

所管局区等
の評価及び
る今後の対
応

指標1及び指標3について最終目標値を下回っている状況にあり、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき長期的な視野を持って一歩ずつ効果を生み出す施策を打ち出していく必要があるものと捉えている。

市民や事業者に向け、ホームページや窓口でのチラシ配布等で立地適正化計画の周知を行っていくとともに、令和9年度中に予定している計画の改定の中で、制度の周知や誘導施策の追加により拠点の人口密度の維持・向上し、魅力あるまちの形成につなげていく。

特に、中山間地域において持続可能なまちづくりを進めていくためには、必要な計画であることから、改定作業の中でも他計画との整合に留意して進める。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施策名	NO	21	広域交通ネットワークの形成
施策所管局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>新たな広域交通ネットワークとして圏央道が開通し、今後、リニア中央新幹線の駅設置が予定されるなど、本市を取り巻く交通環境は大きく変化しています。</p> <p>更なる広域交通ネットワークの形成は、人口減少や超高齢化が進行する中においても、都市機能の集積、産業の活性化、交流人口の拡大など本市の持続的な発展に向けた礎になることから、リニア中央新幹線の建設や小田急多摩線の延伸の促進、圏央道インターチェンジへのアクセス道路の整備などに取り組む必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 鉄道ネットワークの形成</p> <p>リニア中央新幹線の建設促進や小田急多摩線の延伸により、鉄道を中心とした広域交通ネットワークの形成を図るとともに、JR 相模線の複線化などを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い鉄道ネットワークの形成を図ります。</p>
	<p>2 道路ネットワークの形成</p> <p>圏央道や中央自動車道の整備促進を図ることで、広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するとともに、インターチェンジへのアクセス道路や隣接都市と接続する道路などの整備を進め、広域圏におけるアクセシビリティを高める道路ネットワークの形成を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>・鉄道ネットワークの形成については、令和4年3月「かながわ交通計画（改定）」において「小田急多摩線（唐木田～相模原～上溝）」が計画路線、「小田急多摩線（上溝～愛川・厚木方面）」が構想路線として位置付けられた。</p>
--------------	---

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 2

指標と説明	主要交差点間の移動時間 自動車需要への対応やアクセス性を高める道路ネットワークの形成が進んでいるかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後予定している道路整備を加味し、目標を設定しました。						相模原市第2次新道路整備計画に基づく計画的な整備を進めているが、(都)宮上横山線の道路整備の完了が遅れたことから、主要交差点間の移動時間の短縮は図られなかった。
成果指標の算出方法	主要地点間(南橋本1丁目交差点~多摩境駅前交差点、清新交差点~小山長池トンネル南交差点、鶴野森交差点~下当麻交差点)の往復移動時間の合計						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(分)	-	/	/	59	/	50	
実績値(分)	67	67	67	67	67	-	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道ネットワークの形成については、リニア中央新幹線の建設促進に取り組むとともに、「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、今後の進め方に関する意見交換や、相模原新駅の駅位置等の深度化を行った。今後については、引き続き、リニア中央新幹線の建設促進及び小田急多摩線延伸の実現に向けた更なる調査検討を実施するとともに、相模総合補給廠一部返還地等のまちづくりの進捗を踏まえつつ、関係自治体との合意形成に向けて取り組んでいく。 ・道路ネットワークについては、第2次相模原市新道路整備計画に基づき、計画的に整備を進めているが、当該指標に関する路線の1つであり、町田市と接続する道路である(都)宮上横山線の道路整備の完了が遅れたことから、移動時間の短縮を図ることができなかった。しかし、令和7年度に(都)宮上横山線の整備が完了し、移動時間の短縮が図れる予定である。他の路線についても早期の移動時間の短縮に向けて整備を推進する。
-----------------------	---

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施策名	NO	22	安心して移動できる地域交通の形成
施策所管局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>市民の暮らしや地域経済活動を支える幹線道路や自転車道、バスターミナルなどの基盤整備や、コミュニティバス※1、乗合タクシー※2などの地域公共交通の導入を進めている一方、一部の地域では、人口減少による公共交通利用者数の減少やバス交通の収支率の悪化など、公共交通の維持確保に課題があります。このため、交通事業者や市民との協働により、鉄道、バス、タクシーなど公共交通の利便性向上や利用促進などに取り組み、交通弱者や来訪者などの移手段を確保する必要があります。</p> <p>また、幹線道路や歩道、自転車道の未整備による生活道路への自動車の進入や自転車事故の発生など、依然として安全性に課題があることから、安心して移動できる道路環境を構築するほか、多様化する自転車規格に対応した自転車駐車場の整備など、自転車利用環境の整備を進める必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成</p> <p>効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、自動運転などの新技術による今後の新たな交通手段の動向を踏まえ、地域に応じた公共交通を導入することにより、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成を図ります。</p>
	<p>2 公共交通の利便性向上と利用促進</p> <p>駅やバスターミナルなどの交通結節点の乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。</p> <p>また、公共交通の利用促進に向けた意識啓発などの取組を進め、自動車から公共交通への利用転換を進めます。</p>
	<p>3 地域における道路環境の充実</p> <p>市内の拠点間をつなぐ地域内幹線道路の整備を進め、多様な地域活動を支える道路ネットワークの形成を図ります。</p> <p>また、交差点改良や歩道整備、狭あい道路の拡幅などを進め、安全・安心に移動できる道路環境の充実を図ります。</p>
	<p>4 自転車利用環境の整備</p> <p>多様化する自転車の規格に対応した駐輪スペースの確保やラック改修などの施設改善により、自転車駐車場の利便性の向上を図るとともに、自転車道などの整備による自転車利用環境の向上に取り組みます。また、継続的な放置自転車対策などにより、自転車の適正利用を促進します。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少の進行や外出率の低下などライフスタイルの変化等により、地域公共交通の利用者は長期的に減少傾向にある。また、慢性的な運転士不足により、路線バスの運行維持やタクシーの利用が困難となることから、運転士確保が喫緊の課題となっている。国では、地域の自家用車や一般ドライバーにより運送サービスを提供できる「自家用車活用事業」の取扱いについて令和6年3月に方針を示し、タクシーが不足する地域への対応について取り組んでいる。県では、令和6年4月からタクシー事業者と連携して自家用有償旅客運送制度（道路運送法第78条第2号）を活用し、三浦市において、一般ドライバーを活用した制度を実施している。
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	公共交通のカバー率（公共交通圏域（駅から1km、バス停留所から300m）に住む人口の割合） 公共交通ネットワークの形成が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去の実績や今後の取組等による効果を見込み、目標を設定しました。						公共交通圏域の拡大に向けては、既存の乗合タクシーの運行区域の拡大に向けた検討を行った。さらに都市部における新しい交通モードの導入に向けた実証実験を南区相模台地区で行うなどの取組を実施したものの本格運行に至らなかったため、公共交通圏域の人口割合は増加せず基準値から横ばいという結果であった。
成果指標の算出方法	国勢調査（H27）のメッシュ人口をベースに、公共交通圏域（駅から1km、バス停留所から300m）に住む人口割合を算出						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	90.6	/	90.8	
実績値(%)	90.4	90.4	90.4	90.4	90.4	—	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	市民や来訪者などの公共交通利用者の割合 公共交通の利便性の向上や利用の促進が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去の推移や、人口減少、免許返納者数の傾向を踏まえ、今後の公共交通の利便性向上や利用促進の取組による効果を見込み、目標を設定しました。						公共交通利用者は、コロナ禍を契機に大幅に減少し、その後、回復傾向にあるものの、テレワーク等の新たな生活様式の定着により、コロナ禍以前の9割程度の回復に留まっている。公共交通の利便性向上や利用促進の取組を実施しているものの、運転士不足等に伴うバス運行本数の減少等の影響もあり、基準値を下回る結果であった。
成果指標の算出方法	平成30年度の市内公共交通機関における1日あたりの利用者数を基準値（100%）として増減割合を算出						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	4	/	7	
実績値(%)	-	-22.3	-15.1	-10.7	算出中	—	

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	市内の幹線道路などの整備延長【累計】 地域の道路環境が充実しているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去の整備実績や事業中箇所の新設状況を踏まえ、目標を設定しました。						第2次新道路整備計画に基づき、整備を計画的に実施しているが、令和6年度に完了した路線はなかった。
成果指標の算出方法	新道路整備計画及び第2次新道路整備計画において優先整備箇所に指定された路線の整備延長実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(km)	-	/	/	1.7	/	3.3	
実績値(km)	-	1.6	2.5	2.8	2.8	—	

【指標4】対応する取組の方向 3

指標と説明	自転車道などの整備延長【累計】 自転車の利用環境が充実しているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去の整備実績や自転車利用ニーズの高まり等を踏まえ、目標を設定しました。						相模原市自転車活用推進計画に基づき、主要な駅周辺などの整備を計画的に実施した。
成果指標の算出方法	自転車レーン等を整備した延長の累計実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(km)	-	/	/	9.0	/	19.0	
実績値(km)	-	6.4	7.9	8.8	11.6	—	

【指標5】対応する取組の方向 4

指標と説明	放置自転車などの台数（道路上に停められている放置自転車などの一日当たりの台数） 自転車の利用環境が充実しているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	今後の取組などの効果を見込み、目標を設定しました。						放置自転車について、コロナ禍以降、外出者が増えたことにより微増が続いていたが、昨年度、相模大野駅周辺で大幅に増加したため、全体の実績値が上昇した。
成果指標の算出方法	自転車等放置防止指導員による現地調査。市内16地点（市内の各駅及び町田駅）において、毎月平日午後15時に放置台数を実地でカウントしており、指標には5月の実績を使用						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(台)	-	/	/	148	/	76	
実績値(台)	332	102	111	129	211	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等
の評価及び
評価に対す
る今後の対
応

地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成に向けては、赤字バス路線への公費負担やコミュニティバス等の運行により、公共交通の維持確保を図った。また、公共交通のカバー率の向上に向けて、都市部においては、新しい交通モードの導入可能性を検証するため南区相模台地区において乗合タクシーの実証運行を実施するとともに、中山間地域においては既存の乗合タクシーの運行区域の拡大に向けた検討を行うなどの取組を実施した。

また、公共交通の利便性向上と利用促進の取組としては、交通事業者に対する上屋ベンチ設置・ノンステップバス導入に対する補助事業を実施するとともに、地域との協働によりコミュニティ交通の利用促進策を検討・実施した。さらに、身近な移動が困難になりつつある地域課題の解決策として、緑区若葉台地区及び南区新磯地区で、グリーンスローモビリティ実証運行を行った。

一方で、交通事業者における運転士不足の影響により、今後、バス路線の減便・廃止が一層進むことが見込まれることから、令和7年度においては、乗合タクシーの運行内容の見直し等による移動手段の確保策を検証する実証運行を行う等、地域の特性に応じた持続可能な移動手段の確保に取り組むとともに、「相模原市総合都市交通計画」の一部見直しを行い、持続可能なバス交通ネットワークの形成や新たな交通手段の導入に向けた検討を進める。

自転車利用環境については、相模原市自転車活用推進計画に基づき、計画的に整備を進めたことから、想定どおり延長を伸ばすことができ、最終目標の目標値を達成する見込みである。また、道路環境については、第2次相模原市新道路整備計画に基づき、計画的に整備を進めているが、令和6年度は整備延長を伸ばすことができなかった。しかし、令和7年度中に（都）宮上横山線の整備が完了する予定であり、最終目標の目標値を達成する見込みである。引き続き、適切な進行管理により、整備を推進する。

放置自転車対策については、路上駐輪場の整備や職員の巡回により対策を行っているものの、一部地域で放置自転車数が増加している。今後は放置自転車の防止に係る啓発に加え、移動強化などに取り組んでいく。

※1【コミュニティバス】交通不便地区における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

※2【乗合タクシー】津久井地域の交通空白地区における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行するセダン型やワゴン型の車両を使った乗合型の公共交通。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	23	首都圏南西部における広域交流拠点の形成
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行により、経済規模、交流人口の縮小が懸念される中、本市は、圏央道、リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成や相模総合補給廠の一部返還による新たなまちづくりが予定されているなど、高いポテンシャルを有しています。</p> <p>また、首都圏南西部における広域交流拠点の形成に向けた橋本・相模原両駅周辺のまちづくりは、リニア中央新幹線を生かし、世界から「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」を引きつける国土づくりのプロジェクトに位置付けられているなど、本市は、首都圏南西部の発展の源泉になるとともに、日本経済の成長を牽引していくことが求められています。</p>
取 組 の 方 向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備推進</p> <p>橋本駅周辺地区は、3つの鉄道路線が乗り入れていることに加え、圏央道相模原インターチェンジに近接し、幹線道路も集中している交通結節点です。これらを生かした広域的な交通ネットワークの形成を図るなど、リニア中央新幹線の開業や駅設置を見据え、交通の要衝としての恵まれた機能をより一層強化するとともに、橋本駅の南北間、隣接する商業地や公共施設との回遊性の向上を図ります。</p> <p>あわせて、暮らす人、働く人、訪れる人などが広域的に交流するゲートとして、多様な都市機能の集積を促進することで、産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを進めます。</p>
	<p>2 相模原駅周辺地区の整備推進</p> <p>相模総合補給廠の一部返還地や共同使用区域を生かし、相模原駅周辺にスポーツや文化など市民が憩い、にぎわう空間を創出するとともに、周辺地区の今後の発展の起爆剤となる新市街地の形成を進めます。</p> <p>また、小田急多摩線の延伸を見据え、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や、南北間の回遊性の向上による同駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>これまでリニア中央新幹線で三大都市圏をつなぐスーパーメガリージョンの形成が示されていたが、国土形成計画の改定（R5年）により、リニア中央新幹線、新東名・新名神等で三大都市圏をつなぐ「日本中央回廊」の形成の考え方が示された。</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

指標と説明						結果の分析
	目標設定の考え方	成果指標なし				
成果指標の算出方法						
	基準値	計画初年度	R3	R4	中期目標	最終目標
	R元	R2			R5	R9
目標値(%)	—	—	—	—	—	—
実績値(%)	—	—	—	—	—	—

5 施策全体の評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 橋本駅周辺地区は、神奈川県、鉄道事業者などの関係者と協議を進めるとともに、土地区画整理事業に係る事業認可を申請し、街路事業（橋本西通り線及び橋本駅氷川線）に係る事業認可を取得した。また、令和5年11月に策定した「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を踏まえ、土地利用計画の深度化を図るとともに、地区計画などについて検討を行った。今後は、街路事業（大西大通り線）に係る事業認可の申請や用途地域・地区計画などの都市計画決定の手続きなどを進める。 相模原駅周辺地区は、相模原駅北口地区土地利用計画の策定に向けた脱炭素型まちづくりや周辺道路ネットワーク、公共施設の考え方等について検討を進めるとともに、若い世代からの意見聴取や民間提案募集を行った。今後については、令和7年夏頃の土地利用計画の策定に向けて検討を進める。
------------------------------	--

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	9	活力と魅力あふれる都市をつくります
施 策 名	NO	24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化
施 策 所 管 局	都市建設局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>市街地整備事業などの推進により、道路や下水道などのインフラ整備や企業進出などによるにぎわいの創出が進む一方、人口減少、超高齢化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中では、より多くの人や企業に選ばれるよう、地域の特性を生かして住み、働き、生活する場を形成していくことが重要です。</p> <p>また、質の高い市民生活を確保していくためには、中心市街地や公共施設、生活利便施設などが集積している地域拠点などにおいて、日常生活を支える機能の集積を図ることで、より利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるほか、産業用地などを整備することで、新たな拠点の形成を進める必要があります。</p>
取 組 の 方 向	<p>1 産業を中心とした新たな拠点の形成</p> <p>圏央道インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道において、新たな産業用地や居住の場などの整備による複合的なまちづくりや多様な地域資源を生かした新たな拠点の形成を進めます。</p>
	<p>2 良好な市街地環境の形成</p> <p>中心市街地では、周辺の複合施設や文教施設などとの連携による一体的なまちづくりを進め、拠点性の更なる向上を図ります。また、地域拠点などにおいては、公共施設の集約・再編、都市基盤や公共交通ネットワークの整備・活用などを行うことにより、活力と魅力あふれる市街地環境を形成し、市民生活の利便性や快適性の向上を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方	成果指標なし					
成果指標の算出方法						
	基準値	R2	R3	R4	目標	最終目標
	R元				R5	R9
目標値(%)	—	—	—	—	—	—
実績値(%)	—	—	—	—	—	—

5 施策全体の評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>当麻地区整備促進事業については、令和6年度に産業用地の創出を目的とした個人施行の花ヶ谷戸地区土地区画整理事業が終了した。引き続き、当麻宿地区地区計画区域における地区施設道路及び地区施設公園の整備を進める。後続地区については、引き続き、まちづくりに向けた実現可能性の検討を進める。</p> <p>麻溝台・新磯野地区整備推進事業については、第一整備地区の事業再開を令和4年5月に決定し、令和6年度には発出済み廃棄物混じり土等の処理を完了、工事着手に向け事業計画の変更や仮換地指定の取り消し・再指定を行った。また、北部及び南部地区では、民間活力を導入した市街地整備を促進し、事業主体となる地権者組織や事業検討パートナーに対して、土地区画整理事業の事業化に向けた技術的援助を実施した。</p> <p>今後は第一整備地区の早期の事業完了を目指し、道路等の基盤整備工事を令和7年度から再開するとともに、北部及び南部地区では土地区画整理組合の早期設立に向けた技術的援助の継続、土地区画整理事業助成規則に基づく助成などを実施していく。</p> <p>相模大野駅周辺のまちづくりに関しては、地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、令和3年度から令和5年度まで地域関係者によるワークショップを実施するとともに、令和6年度はコリドー街において、公共的空間を活用したソフト事業を実施した。</p> <p>今後は、多様な都市機能や既存ストックを活用することによる賑わいの創出について地域と連携し、取組の実施について検討していく。</p> <p>鶴野森地区整備促進事業については、相模大野・若松地区の市街化編入に関する実現方策の検討や地権者等の意向調査を実施した。引き続き、地元まちづくり団体と連携を図りながら検討を進める。</p>
------------------------------	--

6 総合計画審議会の意見等

<p>総合計画審議会の意見等（取りまとめ）</p>	<p>【施策の進捗状況に関する評価】</p> <p>圏央道の開通に伴い当麻地区の周辺の道幅が広げられたことにより、物流面で飛躍的な発展を遂げていると感じる。整備促進事業地では、事業が着々と進んでいるので評価に値するが、民間の支援や市民参加の仕組みが弱いように感じる。本施策は指標が設定されていないが、拠点の形成・活性化のためには、計画に沿った進捗確認や経済効果検証をおこなうこと、まちづくり事業ごとに、ステージに応じた段階的課題の設定と定性的な取組状況のモニタリング・評価がなされても良いのではないかと感じる。</p> <p>【今後の施策の方向性に関する意見】</p> <p>都市計画に関することは、法規制の関係や用途地域の都合上からも成果指標の設定が難しいことは理解できるが、庁内で検討していただき、わかりやすい指標を設定していただきたい。</p> <p>麻溝台・新磯野地区整備推進事業については、首都圏近郊緑地保全区域に隣接した広大な土地であり、自然環境にも十分な配慮のうえで、環境負荷の低い産業拠点の形成を目指してほしい。</p> <p>今後、人口が大幅に減少することを前提に、事業を検討していただき、公共交通との連携も十分に検討してほしい。</p>
---------------------------	--

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	25	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築
施策所管局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市は、製造業の集積を回り、内陸工業都市として発展してきましたが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や後継者の不足、経済のグローバル化に伴う国内外の競争の激化などにより、内陸工業都市としての転換期にあります。</p> <p>さらに、本市では、金融業や情報通信業などをはじめ、製造業における本社機能など、いわゆる業務機能の集積度が低く、市外への通勤者の増加による昼間人口の少なさが課題となっています。</p> <p>このため、本市の強みであるものづくり産業をはじめ、様々な産業へのロボット導入やAIなどの技術革新、産業の人材や情報などの交流、豊かな自然などの地域資源を活用するとともに、圏央道インターチェンジの開設やリニア中央新幹線の駅設置による交通利便性の向上などを通じて、新たな価値や魅力を創造し世界に向けて発信し、地域経済を活性化していく必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 地域経済を支える強固な産業基盤の形成</p> <p>広域交通ネットワークの充実を生かし、インターチェンジ周辺の産業集積をはじめ、広域交流拠点の形成と連動した戦略的な企業支援を進めるとともに、企業の人材確保と育成、定着化を図るための取組を支援します。</p> <p>さらに、成長産業の集積を促進することにより、本市の基幹産業である製造業を中心とした産業基盤の更なる強化を図り、雇用の促進や経済波及効果などによる持続可能な都市経営の実現に取り組みます。</p>
	<p>2 成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築</p> <p>ロボット、AI、IoTなどの技術革新は様々な産業に変革をもたらすことから、それらを効果的に活用する企業を支援することにより、生産プロセスの改善や新しい付加価値の創出などによる新たなビジネスモデルを確立するとともに、世界とのネットワーク・交流により、新しい社会経済システムの構築に取り組みます。</p>
	<p>3 新産業の創出と中小企業の育成・支援</p> <p>国・県・関係機関などと連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。</p> <p>また、中小企業の経営基盤、技術基盤の強化や事業承継を促進するため、産業支援機関などと連携し、経営や技術などに関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の資金調達の円滑化を図ります。</p>
	<p>4 市内企業のグローバル展開の支援</p> <p>市内企業の販路開拓を支援するため海外で開催される展示会への共同出展のほか、グローバル人材の育成と市内企業のマッチングなど、海外企業との取引拡大につながる取組を産業支援機関と連携し行うなど、企業のグローバル展開の支援を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> 製造業をはじめとする中小企業等においては、深刻化する人手不足の課題に対応するための設備投資、いわゆる省力化投資に取り組み、生産性向上を実現して、持続的な賃上げを目指していくことが重要な課題。令和6年11月に公表された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」では、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行に向けた様々な施策が盛り込まれている。国では、持続的な賃上げ実現に向けて、中小企業に対する生産性向上・省力化投資の支援や、新事業進出・事業転換に向けた投資を積極的に促す支援策を措置。 海外展開に関しては、国では支援機関を活用した中小企業の新規輸出を促進する施策として、「新規輸出1万者支援プログラム」を通じた新たに輸出に挑戦する企業の支援を実施。
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	市内企業の製造品出荷額						結果の分析
	地域経済を支える強固な産業基盤の形成が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移や今後の社会経済情勢等を踏まえ、目標を設定しました。						令和3～4年に関しては、コロナ禍による経済活動の抑制の影響を大きく受けたため、製造品出荷額が一時的に低下したものと判断。令和5年度以降は、順次経済活動の正常化によって、持続的な回復傾向にあるものと思料。
成果指標の算出方法	「工業統計調査」（令和元年調査分で終了）、「経済センサス」（令和2年調査分）、「経済構造実態調査（製造業事業所調査）令和3、4年調査分」						
	基準値 H29	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(百万円)	-			1,601,800		1,752,000	
実績値(百万円)	1,377,340	1,161,717	1,240,617	—	—	—	

【指標2】対応する取組の方向 4

指標と説明	市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数【累計】						結果の分析
	市内企業のグローバル展開の支援が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移や今後の経済情勢や生産年齢人口の動向、海外展開における支援効果を見込み、目標を設定しました。						<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による渡航制限等の影響により、海外との人材ネットワーク形成支援に関する取組は、令和元年度を最後に終了となった。 ・今後は、社会情勢や国の動向、市内企業のニーズ等を踏まえた上で、事業の再開等に関する検討を行っていく。 ※当指標の実績値は、令和元年度に終了した「さがみはらグローバル展開事業」の支援による雇用創出数を用いているため算出できない。
成果指標の算出方法	「さがみはらグローバル展開事業」（令和元年度終了）の支援による雇用創出数 (海外業務増員数・外国人従業員増員数)						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	—			116		176	
実績値(人)	41	—	—	—	—	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や国、県の動向、市内事業者の抱えるニーズについて把握するとともに、必要に応じて実施事業の見直し・成果指標の再設定を検討する。
-----------------------	---

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施策名	NO	26	誰もが働きやすい環境の整備
施策所管局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>緩やかな景気回復基調が続き、雇用情勢が着実に改善する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、企業においては労働力不足が課題となっています。</p> <p>このような状況の中、高齢者、若者、女性、外国人、障害のある人など多様な人材が、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境を整備するとともに、就労を希望する人と企業の雇用ニーズのマッチングの強化などを通じて労働力の確保を図り、地域社会の持続的な発展と活力を維持していくことが求められています。</p> <p>また、誰もが生きがいやゆとりを実感しながら充実した生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現や働く人々の福利厚生の充実など、勤労者福祉の向上を図っていく必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 働きやすい環境づくりの推進</p> <p>年齢や性別、国籍、障害の有無や、子育て、介護などの生活環境にとらわれず、誰もが充実した生活を送ることができるよう、多様な人材の活躍の促進と、柔軟な働き方を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。</p> <p>また、働く人々のゆとりある生活を応援するため、福利厚生の充実などを通じて、勤労者福祉の向上を図ります。</p>
	<p>2 就労支援の充実</p> <p>全ての働く意欲のある人に対し、就職相談、職業紹介、定着支援など、きめ細かな支援を行うとともに、人手不足に悩む企業などへの人材確保支援に取り組みます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>雇用情勢は、2021年以降、感染拡大前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直している。また、求人の回復基調が続く中で、女性や高齢者等の労働参加が着実に進展している。ただし、少子高齢化に起因する我が国の労働供給制約や経済社会活動の回復などに伴う人手不足の問題も再び顕在化している。</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1

指標と説明	仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数【累計】						結果の分析
	ワーク・ライフ・バランスの推進が図られ働きやすい環境づくりの推進が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去の推移や普及啓発などによる効果を見込み、目標を設定しました。						令和5年度及び令和6年度の応募企業数は各4社ずつであり、過去10年と比較して、対象企業数に増加傾向が見られる。働きながら安心して、育児や介護ができる地域社会であり、ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりに向けた意識啓発が図られている。
成果指標の算出方法	仕事と家庭の両立支援に積極的に取組み、成果をあげている応募企業数						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(社)	-	/	/	51	/	63	
実績値(社)	35	44	47	51	55	-	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	市総合就職支援センター利用者の進路決定率						結果の分析
	就労支援の充実が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	近年の上昇率や総合就職支援センターにおける取組の更なる充実などの効果を見込み、目標を設定しました。						市総合就職支援センターにおける就職困難者に対するキャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓及び求職者支援講座等の実施や各機関との連携した支援により、利用者実人数に対する進路決定者の割合は増加した。
成果指標の算出方法	市総合就職支援センター内各機関における利用者実人数に対する進路決定者の割合						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	41.3	/	42.4	
実績値(%)	39.8	39.8	40.4	38.0	43.2	-	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数は増加しており、広く企業・市民に周知しワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりに向けた意識啓発を図ってまいりたい。</p> <p>市総合就職支援センター利用者の進路決定率については、前年度比を大きく超え、相模原市総合就職支援センター内における個別のキャリアカウンセリングなどのきめ細かな就労支援及び各機関連携による成果が出ているものとする。</p> <p>引き続き、市総合就職支援センターにおいては、個別のキャリアカウンセリングなどのきめ細かな就労支援及び各機関の連携を図ることにより求職者1人1人に合わせた伴走支援を行っていききたい。</p>
-----------------------	--

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施策名	NO	27	商業の振興
施策所管局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、周辺自治体と比較して市内商業地での来街者の滞在時間が短く消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況が課題となっています。また、ネットショッピングなど電子商取引の拡大による消費者の実店舗離れや、商店経営者の高齢化、後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。</p> <p>こうしたことから、市外に流出している消費購買力を市内に引き寄せるため、商業機能の集積を進め、求心力を高めるとともに、実店舗ならではの取組や担い手の創出・育成などにより地域に根ざした商店街に多くの人が足を運びよう、街の魅力を向上させていく必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 中心市街地の魅力向上</p> <p>広域交流拠点の形成に向けた取組と連動した新たな魅力ある商業地の形成を図るとともに、各中心市街地（橋本駅周辺、相模原駅周辺、相模大野駅周辺）の特色を生かしながら、事業者や関係団体等との連携の下、多様なライフスタイルや消費行動に対応した持続可能な商業・業務機能の集積とまちのにぎわいつくりを進めます。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化</p> <p>商店街の空き店舗対策をはじめ、キャッシュレス※1化の推進や訪日外国人旅行客の集積など新たな市場に対応した利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街組織の強化に向けて、商店街への加入促進やリーダーとなる人材の育成を支援し、地域に根ざした商店街の活性化に取り組みます。</p> <p>また、個店の魅力を高める方策や、意欲ある女性や若者を含めた事業者の創出・育成のほか、電子商取引への対応や買物弱者支援などにより多様なニーズに応じた地域経済活性化に取り組みます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>・新たな商店街政策の在り方検討会（中小企業庁設置）の中間とりまとめ（平成29年7月5日）の中で、全ての商店街に対し平等に支援していくのではなく、自ら手を挙げ、役割を果たすべく取り組んでいく商店街に支援を重点化することや現場に即した対応とするため、商店街を類型化し、商店街の持つべき機能、規模やステージ等その商店街にあった適切な支援策を選択していける仕組みづくりが必要などの考え方が示されている。</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合 周辺地域の中において中心市街地の魅力向上が図られているかを見る指標						結果の分析 ※R6年度の実績値については、経済センサスの中間年のため算出不可 直近の結果であるR3年度については、H28年以降、一部の近隣自治体でショッピングモールの開業などにより年間販売額が増加している一方で、本市ではR1年に伊勢丹相模原店が閉店した影響もあり、本市の年間販売額が占める割合は低下している。なお、コロナの影響により、本市及び近隣自治体の年間販売額の合計は減少している。
	目標設定の考え方	過去のトレンドや今後のまちづくりの計画等を踏まえ、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	経済センサスを用いて、本市及び近隣自治体における小売業年間販売額を抽出し、本市が占める割合を算出したもの。						
	基準値 H28	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	28.2	/	31.0	
実績値(%)	26.6	24.6	—(※)	—(※)	—(※)	—	

【指標2】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	商店会が実施した活性化に係る事業数 商店街のにぎわいが創出されているかを見る指標						結果の分析 R3・4年度は国の交付金を活用し、原則商店会に費用負担のない新型コロナウイルス経済対策事業の実施により、高い数値となった。R5・6年度は、従来からの商店街のにぎわいづくりに対する補助制度のみの実施となったが、コロナ前の状況に戻りつつある。
	目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。					
成果指標の算出方法	商店街にぎわいづくり支援事業補助金及び商工振興アドバイザー派遣事業の活用件数 なお、令和3年・4年については、国の交付金を活用した新型コロナウイルス経済対策事業として実施した助成事業の件数を含む						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	-	/	/	33	/	33	
実績値(%)	33	41	45	27	26	—	

5 施策全体の中間評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>近隣自治体でのショッピングモールの開業や伊勢丹相模原店の閉店により近隣自治体に占める本市年間販売額の割合が低下していることを踏まえ、相模大野駅周辺において地域との協働による魅力あるまちづくりを進めるため、地域関係者によるワークショップを実施し、公共的空間を活用した賑わいづくりの実証実験を行っている。また、橋本駅周辺では、リニア駅開業に向け新たなまちづくりを進め、地権者や近隣商業施設、地元商店街と市が一体となり、新たな賑わいの創出について検討を進める。</p> <p>商店会については、令和3・4年度において、国の交付金を活用し、原則費用負担が発生しない緊急的かつ特例的な新型コロナウイルス経済対策事業の実施により、感染症の影響下においても、商店街のにぎわいづくりに資する支援を実施してきた。令和5年度以降は従来の補助制度に基づく支援のみとなったが事業数はコロナ前の状況に戻りつつある。令和6年度については、商店会が地域団体等と連携し地域課題の解決に寄与する事業が増加するなど新たな取組みが広がっている。今後、限られた財源となることを踏まえると、国の新たな商店街政策の在り方検討会の中間とりまとめの結果を考慮するとともに、国の動向を注視しながら、今後の本市商店街の向かうべき方向性や支援の在り方を検討する。</p>
-----------------------	---

※1【キャッシュレス】現金(紙幣・貨幣)を使用せず支払や受取を行うこと。クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済などがある。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施 策 名	NO	28	観光交流都市の形成
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>本市では、様々な観光プロモーションや、イベントの開催、近隣自治体との連携による観光PRのほか、地域における観光振興の担い手となる組織の形成など様々な取組を通じて観光客の誘致に努めているところです。</p> <p>今後、少子高齢化が進行する中、地域の再生や活性化の有力な手段として観光に対する期待がますます高まり、訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、従来の取組に加え、本市の個性を際立たせるような新たな視点による観光施策の推進が必要です。</p>
取組の方向	<p>1 地域資源を生かした観光振興</p> <p>新たな地域資源の発掘と磨き上げを進めながら、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成します。</p> <p>また、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや、本市の持つ自然資源や歴史、文化などを生かした各種ツーリズムの推進を図り、質の高い体験・交流型のプログラムの提供などを行うとともに、快適に旅行できる環境の整備に取り組むことで、誘客を図り、市内における観光周遊を促進します。</p>
	<p>2 地域主導型の推進体制づくり</p> <p>各観光協会や地域別計画の推進に係る協議会、観光関連事業者、本市など観光振興に関わる各主体の役割を明確にし、相互の連携を図り一体となった体制づくりに取り組むとともに、各主体の事業をより効果的なものとするために、地域と連携し観光人材の確保・育成に係る取組を進めます。</p>
	<p>3 広域的な連携の推進</p> <p>近隣自治体との連携や公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団など広域的な観光振興に取り組む団体との連携の強化を図ります。</p> <p>また、近隣自治体の持つ観光資源を集約して発信することで注目度を高めるなど相乗効果を狙った広域的な観光PRに取り組めます。</p>
	<p>4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出</p> <p>農業、商業・サービス業、工業など、産業の垣根を越えた様々な連携による観光施策を推進し、本市の魅力を創出し、発信することで、国内外からの訪問客を増やし、新たな産業の創出につなげます。</p> <p>また、本市では圏央道インターチェンジ周辺の新たな産業拠点の整備などのまちづくりを進めているほか、リニア中央新幹線の駅設置、車両基地の建設など、大規模プロジェクトが進行中であり、こうしたまちづくりやプロジェクトの進展に合わせ、それらを生かした観光交流拠点の創出について検討を進めるとともに、大きな経済効果が期待できるMICE ※1 についての誘致及び開催支援組織の育成に取り組みます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光立国推進基本計画を策定しており、令和5年3月に閣議決定した同計画（計画期間：令和5年度～令和7年度）では、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」の3つをキーワードに、「持続可能な観光地域づくり」、「インバウンド回復」及び「国内交流拡大」の3つの戦略に取り組むこととしている。 ・本市においては、令和2年3月に策定した第3次相模原市観光振興計画の中間改定を令和5年度に行い、「①自然環境を生かした体験型コンテンツの充実」、「②地域に還元する「稼ぐ観光」の推進」及び「③周辺都市や多様な産業との連携の推進」を重視すべき3つの視点として新たに位置付け、取組を推進することとしている。
--------------	---

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2、3、4

指標と説明	観光意欲度(相模原市に観光に行ってみたいと思う人の割合)						結果の分析
	相模原市の観光における魅力の向上が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。						コロナ禍において新たな需要として顕在化したマイクロツーリズムへの注目が弱まってきており、本市の強みである「都心からのアクセスの良さ」と「豊かな自然」を活かしたキャンプ場等におけるアウトドアレジャーを目的とする観光意欲度が減少したものと捉える。
成果指標の算出方法	株式会社ブランド総合研究所が実施している地域ブランド調査における観光意欲度の数値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	36.0	/	40.0	
実績値(%)	31.3	36.9	41.0	40.7	36.9	—	

【指標2】対応する取組の方向 1、2、3、4

指標と説明	入込観光客数(イベントを除く)						結果の分析
	相模原市の観光による交流人口の拡大が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。						外出規制の緩和によりコロナ前と同様、海外旅行やライブイベントなどレジャーの選択肢が再拡大したこと等により、新型コロナウイルスの影響で注目されていた公園やキャンプ場といった密を避けた地点での入込観光客数の減少が大きく影響している。
成果指標の算出方法	神奈川県入込観光客調査における入込観光客数の数値から、天候などに影響されやすいイベントを除いて算出						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(千人)	—	/	/	10,620	/	12,000	
実績値(千人)	8,897	5,212	6,030	7,518	6,609	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>第3次相模原市観光振興計画の改訂において追加した重視すべき3つの視点「①自然環境を生かした体験型コンテンツの充実」「②地域に還元する「稼ぐ観光」の推進」「③周辺都市や多様な産業との連携の推進」を踏まえ、ワーケーション・プレジャー事業による新たな来訪目的の創出や関係人口の拡大に向けた取組を進めた。また、八王子市と連携し作成した「散歩の達人 八王子×相模原」により、市外から効果的に誘客できるよう情報発信を行った。</p> <p>令和6年度末に「相模原市観光ガイドブック」をリニューアルしたことから、鉄道沿線や宿泊施設への配置などにより更なる情報発信に取り組むとともに、(公社)相模原市観光協会が登録DMO(観光地域づくり法人)に登録され、観光地域づくりの司令塔として様々な関係者や団体を巻き込んだ体制を構築することが見込まれることから、引き続き同協会との連携した取組を進める。</p> <p>また、橋本駅・相模原駅周辺のまちづくりやリニア車両基地の整備などの大規模プロジェクトの進展を見据え周辺都市との広域観光の促進や、神奈川県より移譲を受けた「津久井湖観光センター」の再整備を進めることにより、観光意欲度及び入込観光客数の一層の増加を図る。</p>

※1【MICE(まいす)】企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字をつなげたもので、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政策	NO	10	日本の経済を牽引する多様な産業を振興します
施策名	NO	29	持続可能な力強い農業の確立
施策所管局	環境経済局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>新鮮で安全・安心な食材としての地場農産物への消費者ニーズの高まり、「農」とふれあう機会を求め人の増加のほか、都市農地が貴重な緑地空間として保全し、振興すべきものと位置付けられるなど、農業の果たす役割は、一層重要なものになっています。</p> <p>一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の不足、都市化の進展による農地の減少、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、非常に厳しい状況にあります。</p> <p>こうした状況の中、新規就農者、農業に参入した法人その他の多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積の促進による農地の保全と有効活用、販路の拡大による地産地消※1の推進、6次産業化※2の推進や付加価値の高い農業の実践など、持続可能な力強い農業の確立が求められています。</p>
取組の方向	<p>1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保</p> <p>認定農業者などの地域の中心的経営体の育成・確保を推進するとともに、新たな担い手と期待される新規就農者、農業に参入した法人などの育成・確保を図ります。</p>
	<p>2 農地の保全・有効活用</p> <p>農業生産基盤の整備などにより農地の貸し借りを促進し、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積や遊休・荒廃農地の解消を図ることに加え、従来から実施してきた捕獲や追払い、ICTを活用した新技術の導入などによる鳥獣被害防止対策を講じることで、その保全・有効活用を図ります。</p>
	<p>3 地産地消の推進</p> <p>本市は、約72万人の市民が生活する大消費地でもあるという恵まれた立地を最大限に活用し、農産物の共同販売体制の整備、地域特産物の開発と地域ブランドの形成や市民へのPR などにより、直売施設を通じた農産物の地場流通を促進することで、地産地消の推進を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地を利用しやすくするなど、農地の集約化等の取組を加速化することが喫緊の課題となっている。</p> <p>このことから、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、(1)「人・農地プラン」を法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化（目標地図を作成）する「地域計画」を定めること(2)「地域計画」の実現のため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保し、農地バンクを活用した農地の集約化等を行うこととされた。</p>
--------------	---

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	集積が行われた農地面積						結果の分析
	農地の保全や経営の効率が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	地域の中心的経営体への農地の集積集約等、今後の取組による効果を見込み、目標を設定しました。						集積が行われた農地面積の増加要因については、認定農業者などの地域の中心的経営体における経営拡大に加え、新規就農者数の増加に伴い、農地の貸借件数が増加したものと捉えている。
成果指標の算出方法	利用権設定をした面積（純増分）における5か年の平均値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(ha)	—	/	/	8.2	/	8.6	
実績値(ha)	7.2	6.1	3.1	3.0	4.8	—	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	野生鳥獣による農作物被害額(施策38再掲)						結果の分析
	農地の保全・有効活用が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	今後想定される野生鳥獣による被害額を30%以上削減することを目標として設定しました。						農作物被害の主な要因の一つである二ホンザルについて、ICT大型捕獲檻の導入により、1つの群れの全頭除去が完了し、被害額は大幅に改善した。 令和6年度は、これまで農業被害があるにもかかわらず被害報告を提出していなかった農業者に対して、鳥獣被害対策相談ダイヤル（JA神奈川つくい）の広報活動などに尽力した。その結果、被害額は増大したが、適切な被害報告が行われる体制を整えることができた。
成果指標の算出方法	県が被害面積から算出した被害額の実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(千円)	-	/	/	4,164	/	2,915	
実績値(千円)	4,324	6,412	6,472	3,470	16,518	—	

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	大型直売所購買者数						結果の分析
	地産地消の推進が図られているかを見る指標						
目標設定の考え方	市内農家の育成による市内農畜産物の品質向上、ブランド化推進事業による知名度アップの取組等の効果を見込み、目標を設定しました。						昨今の農産物価格の価格高騰の影響もあり、比較的安価で購入できる大型直売所が存在感を示している。購買者数は、361,867人と直近過去3年間で増加傾向にあり、現時点で、R9年度の最終目標値を上回った。
成果指標の算出方法	相模原市農協ベジたべーな、ベジたべーなmini及び神奈川つくい農協めぐりんずつくいそれぞれの購買者数の実績値						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	—	/	/	342,420	/	351,000	
実績値(人)	332,330	384,065	356,599	355,479	361,867	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>法人を含めた多様な担い手の育成・確保に向け、認定農業者などの地域の中心的経営体に対する農業経営改善に向けた支援や、新規就農者の定着を図るための支援、法人の農業分野への参入促進などを継続的に実施したほか、令和4年1月に策定した「実質化された人・農地プラン」により、農地の貸し借りが促進され、認定農業者などの地域の中心的経営体への農地の利用集積が図られた。</p> <p>野生鳥獣による農作物被害額については、神奈川つくい農協に鳥獣被害対策相談ダイヤルを設置したことで、被害報告の増加に合わせて被害額の増加があったが、実態把握の観点という面ではダイヤルの設置は一定の効果があったものと捉えている。</p> <p>大型直売所購買者数は、令和2年に相模原市農協の直売所ベジたべーなminiがオープンし、購買者がベジたべーなと分散したが、購買者全体の数としては、増加傾向にある。</p>
-----------------------	---

6 総合計画審議会の意見等

【施策の進捗状況に関する評価】

指標3「大型直売所購買者数」が高い数値で推移していることは評価できるが、指標1、2ともに最終目標に達するよう取組を強化する必要がある。正確な被害額の把握が可能となったため、目標値の設定について考える必要がある。指標1については、農地の集積集約による収益性や経営安定性がどのように実現しているか、実質的な効果を評価し、モデルとしていくことが望ましい。

【今後の施策の方向性に関する意見】

相模原の名産品の認知度は高くないため、施策47「戦略的なシティプロモーション」の取組とリンクし、オリジナル農産物を含め効果的にPRしていくことで、付加価値を高めてほしい。地元の生産品を地元で加工できる業者等がないため、必ずしも加工が市内で行われていないという認識のもと、今後は取組を強化していただきたい。中間支援組織が専門的・積極的に実施していただけると、他自治体にあるような農福連携が推進されるのではないかと。

※1【地産地消】「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

※2【6次産業化】農業者が、農産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売等（3次産業）にも取り組み、経営を多角化することで、農業所得の向上等をめざすこと（1×（+）2×（+）3次産業＝6次産業化）。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	Ⅳ	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	11	基地全面返還の実現を目指します
施 策 名	NO	30	基地の早期返還の実現
施 策 所 管 局	市長公室		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>市内の米軍基地については、平成26（2014）年9月に相模総合補給廠の一部返還（17ヘクタール）、また、平成27（2015）年12月には共同使用（35ヘクタール）が実現しましたが、現在に至るまで相模総合補給廠、キャンプ座間及び相模原住宅地区の3つの米軍基地（合計面積約429ヘクタール）が所在し、市民生活に様々な影響を及ぼすとともに、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっています。</p> <p>また、厚木基地を拠点とし、長年にわたり騒音被害をもたらした米空母艦載機の固定翼機部隊は平成30（2018）年3月に岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として米軍機による騒音被害や事故への不安などの課題が残っていることから、引き続き、基地の早期返還と基地に起因する問題の解決に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。</p>
取 組 の 方 向	<p>1 基地周辺対策の推進と早期返還の実現</p> <p>基地の早期返還の実現を図るとともに、米軍機による騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、市民と行政が一体となった運動を展開し、国及び米軍に対しての要請に努めます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<ul style="list-style-type: none"> ロシアのウクライナ侵攻、中国の軍事力の強化、北朝鮮の核・ミサイル開発など、日本は、戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。 令和4年12月、国は国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画を策定した。 国は安全保障の基軸である日米同盟を深化させている。
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

指標と説明							結果の分析
	目標設定の考え方	成果指標なし					
成果指標の算出方法							
	基準値	計画	R2	R3	R4	目標	最終目標
	R元					R5	R9
目標値(%)	—					—	—
実績値(%)	—	—	—	—	—	—	—

5 施策全体の評価

<p>所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応</p>	<p>基地の返還及び基地問題の解決に向けた取り組みとして、返還予定地である相模総合補給廠北側外周部分の条件工事の進捗状況を踏まえ、早期返還に向け、国、米軍との協議を進めるとともに、市及び市米軍基地返還促進等市民協議会による要請活動（国・米軍等に対し、返還4事案を含む基地の返還・共同使用、ヘリコプターを含む米軍機騒音被害の軽減等を要請）を実施した。このほか、神奈川県基地関係区市連絡協議会による要請活動（国に対し、基地返還、騒音対策、財政的支援等を要請）や厚木基地騒音対策協議会による要請活動（国・米軍等に対し、航空機騒音の負担軽減等を要請）を実施した。</p> <p>今後の対応として、市米軍基地返還促進等市民協議会や県、関係市と連携し、国及び米軍に対して、米軍機による騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けて要請活動を引き続き行っていく。また、日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案について、引き続き国との協議を進める。</p>
------------------------------	---

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	12	文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります
施 策 名	NO	31	スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現
施 策 所 管 局	市民局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心に定期的にスポーツを行う市民の割合が増えている一方で、働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低く、子どもの体力低下も課題となっていることから、仕事や家事、子育てなどに忙しくても、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや、子どもが運動習慣を身に付けるための取組が必要です。</p> <p>また、スポーツ観戦やスポーツに関するボランティアなど、誰もが各々の関心や適性などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実や、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につながる取組の推進が求められています。</p>
取組の方 向	<p>1 生涯を通じたスポーツ活動の支援</p> <p>体力づくりや健康増進、社会参加など目的に応じてスポーツを行う機会や、気軽にスポーツを始めるきっかけを提供するほか、競技力の向上やアスリートの育成を支援するなど、市民の生涯を通じたスポーツ活動を支援します。</p>
	<p>2 スポーツ環境の整備・充実</p> <p>スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築を推進するほか、スポーツを楽しむことができる場を保全・整備するなど、市民の多様なニーズに応じたスポーツ環境を充実させます。</p>
	<p>3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化</p> <p>スポーツ団体やホームタウンチーム※、企業などと連携し、本市の地域特性やスポーツ資源を活用した取組の推進などにより、スポーツを目的とした本市への来訪を促進し、更なる交流の創出や経済・地域の活性化を図ります。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>令和4年3月に第3期「スポーツ基本計画」が策定され、①スポーツを「つくる／はぐくむ」②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる③スポーツに「誰もがアクセス」できるといったスポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」について示された。</p>
--------------	---

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	スポーツを定期的(週1回以上)に行う市民の割合 市民のスポーツ活動に対する支援が図られているかを見る指標						結果の分析 本市のスポーツ選手の活躍などによるスポーツ活動に関する意識関心の高まりに伴い、昨年度の実績を上回る結果となった。年々、実績は増加傾向となっているので、動向を注視したい。
目標設定の考え方	国の第2期「スポーツ基本計画」(平成29(2017年策定))を参考として、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	市民アンケート「あなたは週に1回以上スポーツ(ウォーキング、ラジオ体操などの軽い運動を含む)をしていますか。」の「はい」の割合						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	62.0	/	65.0	
実績値(%)	58.9	58.8	58.8	61.5	62.2	—	

【指標2】対応する取組の方向 2

指標と説明	スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合(年1回以上) スポーツに関わる多様な人材・組織の育成や支援体制の構築が図られているかを見る指標						結果の分析 スポーツに関するボランティアの意識は微増はしているものの、中間目標に届いていないため、様々な機会を捉え、ボランティア参加への呼びかけが必要と考える。
目標設定の考え方	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとした今後のスポーツボランティアに対する関心の高まりなどを加味し、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	市民アンケート「この1年間にスポーツに関するボランティアを行いましたか。(いくつでも)」の「スポーツに関するボランティア活動を行わなかった」の割合を100%から引いたもの						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	17.4	/	18.6	
実績値(%)	16.2	9.8	11.2	11.7	12.0	—	

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	市内で開催されるホームタウンチームの公式戦の観客数(年間延べ人数) スポーツを通じた交流の創出が図られているかを見る指標						結果の分析 当課及びホームタウンチーム※のSNS等の発信や、市内主要駅における横断幕設置などにより、観客数が前年実績を上回ることができた。
目標設定の考え方	4チーム全ての市内開催試合における平均観客数を増加させることを目指し、過去のトレンドや今後のホームタウンチームの普及などの効果を見込み、目標を設定しました。						
成果指標の算出方法	各ホームタウンチームの所属するリーグにて公開されている観客数から算出						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	—	/	/	84,600	/	94,600	
実績値(人)	72,093	63,138	65,746	80,959	94,276	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応	<p>スポーツを定期的に行う市民は増加している一方で、スポーツボランティア活動に参加する市民の割合は未だに低く、「支えるスポーツ」に対する意識の醸成が今後の課題であるととらえている。また、「見るスポーツ」は周知の効果があらわれ、最終目標値に近づいている。今後は「支えるスポーツ」に注力するとともに、引き続き「するスポーツ」「見るスポーツ」も推進していく。</p>
-----------------------	---

※【ホームタウンチーム】市内に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチーム。本市にはノジマ相模原ライズ(アメリカンフットボール)、三菱重工相模原ダイナボアーズ(ラグビー)、SC相模原(サッカー)、ノジマステラ神奈川相模原(女子サッカー)の4チームがある。

令和7年度 総合計画進行管理：1次評価シート

1 総合計画での位置付け

目指すまちの姿	NO	IV	活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち
政 策	NO	12	文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります
施 策 名	NO	32	文化の振興と文化を通じた活力の創出
施 策 所 管 局	市民局		

2 施策の目的・概要

現状と課題	<p>文化は、心にやすらぎを与え豊かな感性を養うとともに、まちに活力やにぎわいをもたらすものであることから、市民が優れた芸術、地域の伝統文化や文化財に親しみ、文化芸術活動を行う機会の充実を図るなど、多彩な市民文化を育む環境づくりが求められています。</p> <p>このため、市民の文化芸術活動の支援や次代を担う人材の育成、国内外の多様な文化芸術に親しむことができる仕組みづくりなどを積極的に推進する必要があります。</p> <p>また、文化財の計画的な保存整備や継承者の育成支援、多様な主体との連携により、文化財の保存・活用を推進し、地域全体で文化財を次世代に継承していく必要があります。</p>
取組の方向	<p>1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進</p> <p>市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化芸術を支える人材の育成や活動拠点の充実を図るなど、市民の多彩な文化芸術活動を促進します。</p> <p>また、ICTを活用した効果的な情報発信を行うとともに、市内や周辺地域に点在する様々なアート資源のネットワーク化を図り、市域全体をアートフィールド※1とする取組を進め、アートによるにぎわいづくりを推進します。</p> <p>2 多様な文化芸術に触れることのできる機会の充実</p> <p>未来を担う子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、幅広い市民が豊かで魅力あふれる地域文化や、国内外の優れた文化芸術に触れることのできる機会の充実を図るとともに、他都市との交流を推進します。</p> <p>3 文化財の保存と活用</p> <p>文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存整備するとともに、積極的な情報発信や文化財の活用により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。</p> <p>また、文化財を守る継承者の育成・支援に加え、多様な主体との連携により、地域全体で文化財を保存・活用していきます。</p>

3 施策を取り巻く動向等

国、県の動向、制度改正等	<p>国において「文化芸術推進基本計画(第2期)」が策定されたほか、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定され、文化施設が地域の観光事業等と連携することで、施設そのものの機能強化や地域一体となった取組を進めていくことが求められている。</p>
--------------	--

4 成果指標の実績及び結果の分析

【指標1】対応する取組の方向 1、2

指標と説明	文化芸術に親しんでいる市民の割合 文化振興が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去のトレンドや今後の文化芸術活動の機会の充実、積極的な情報発信等の効果を見込み、目標を設定しました。						文化団体や関係機関による様々な事業に加え、公民館や博物館においても地域の特色を活かした事業が数多く実施出来たこと、コロナ禍で培われたオンラインを活用した情報発信や動画配信が定着したことで、市民が文化芸術に触れる機会の拡大に繋がった。
成果指標の算出方法	相模原市総合計画の進行管理のためのアンケート調査						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	72.3	/	73.5	
実績値(%)	71.1	67.0	76.6	76.6	77.7	—	

【指標2】対応する取組の方向 1、2、3

指標と説明	市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数 文化を通じたまちのにぎわいづくりが図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	人口減少を考慮した上で、今後の文化芸術を鑑賞する機会の充実や積極的な情報発信等による効果を見込み、目標を設定しました。						コロナ禍の影響が落ち着き、中止となっていた事業が再開したこともあり、順調に回復傾向にあると認識している。入込客数は外的要因に左右されることが多いため、今後も目標達成に向け取組を進めていく。
成果指標の算出方法	さがみはら文化芸術振興プランに関する事業の取組状況調査						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	—	/	/	577,700	/	584,400	
実績値(人)	569,450	506,844	538,273	585,486	690,385	—	

【指標3】対応する取組の方向 3

指標と説明	文化財活用事業の満足度 文化財に親しむ機会の充実が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	文化財の魅力発信や文化財活用事業の充実による効果を見込み、目標を設定しました。						文化財ユニークベニュー事業など、文化財の特徴を生かした事業を継続的に実施していることで、満足度は最終目標値を達成している。コロナ禍では体験教室等の事業を少人数制としたため、満足度が急上昇したが、コロナ禍以降は通常に戻して事業数も増加したことで、微減状態で推移しているものの、文化財の魅力に触れながら親しむ機会の充実に繋がった。
成果指標の算出方法	文化財活用事業参加者アンケート調査						
	基準値 R元	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(%)	—	/	/	53.0	/	57.0	
実績値(%)	48.4	65.8	62.1	57.4	57.3	—	

【指標4】対応する取組の方向 3

指標と説明	文化財活用事業へのボランティア参加者数 地域全体で文化財の保存・活用が図られているかを見る指標						結果の分析
目標設定の考え方	過去の推移や文化財活用事業の充実による効果を見込み、目標を設定しました。						文化財の調査・保存・活用の幅広い取組に対して、文化財ボランティアとの市民協働による展開が着実に進められ、文化財を介したシビックプライドの向上に寄与した。
成果指標の算出方法	文化財活用事業におけるボランティア参加者数の集計						
	基準値 H30	R3	R4	中間目標 R5	R6	最終目標 R9	
目標値(人)	—	/	/	783	/	823	
実績値(人)	733	740	1,097	1,119	1,171	—	

5 施策全体の評価

所管局区等の評価及び評価に対する今後の対応

令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症による行動制限を受けながらも、各推進主体の徹底した感染対策や手法の見直しに加え、施設使用料や製作費の一部補助、YouTubeなどのSNSを活用したオンライン配信などwebコンテンツの充実による鑑賞機会の創出に取り組んだことにより、各指標において目標値に近い実績を達成することができた。

また、令和6年度から微減している取組があるものの、年間を通して感染症対策等による制限を設けない形での事業が増えたことから、すべての指標において目標値を達成することができた。

今後においては、コロナ禍で培われたオンライン環境下における文化芸術鑑賞・発表機会の充実等を図ることで文化芸術への親しみを創出するとともに、文化財ユニークベニューをはじめとする文化財の特徴を生かした事業の充実を図ることで、文化を通じたまちのにぎわいづくりに取り組んでいく。

※1【アートフィールド】アートに関わる多様な活動を展開するエリア（自然と都市が共生する本市及びその周辺）。